

CLAIR REPORT

スポーツ施設と地域政策

—アメリカにおけるスポーツ施設・プロスポーツ・行政の関係—

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 152 (November 28, 1997)

Council of Local Authorities
for International Relations



財團
法人

自治体国際化協会

〒102 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング19階

TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

目 次

はじめに	1
序 章 スポーツ施設とプロスポーツ	3
第1節 アメリカのプロスポーツ	3
第2節 プロスポーツの営利主義化	3
第3節 利益を生み出す現代のスポーツ施設	4
第4節 強くなるプロスポーツチームの立場	4
第5節 問われる地元経済への効果	5
第6節 安易な行政側の判断	5
第7節 難しくなる建設運営資金の調達	5
第1章 スポーツ施設に対する行政の関与	11
第1節 スポーツ施設への公的資金の投入	11
第2節 スポーツ施設の公的提供	12
第3節 契機となったドジャースの移転	14
第4節 増加の一途をたどるスポーツ施設建設計画	14
第2章 公的スポーツ施設を取り巻く現状	16
第1節 行政側の負担	16
1 益々豪華で大規模になる現代のスポーツ施設	16
2 チーム・オーナーの収入配分の増加	16
3 スポーツ施設の短命性	17
4 多目的スポーツ施設の人気低下	18
第2節 地域への経済効果と問題点	19
1 経済効果調査報告への疑問	19
2 各界から疑問視される経済効果	20
3 経済効果が疑問視される原因	20
4 スポーツ施設移転理由の見直し	21
第3節 支持を得やすいスポーツ施設計画	22
1 スポーツ施設建設の推進力	22
2 費用捻出に奔走する行政	22

第3章 スポーツ施設と行政の今後の課題	23
第1節 行政対応方策	23
1 後手に回らず先手を打つ	23
2 誇張せず正直に対応する	24
3 専用スポーツ施設の必要性についての熟慮	24
4 収益産出手段を最大限活用する	24
5 観客や施設使用者からの財源を最大限取り入れる	24
6 プロスポーツチームとの長期賃貸借契約の努力	25
7 プロスポーツチームの株主となる	25
第2節 スポーツ施設に対する行政の在り方	26
 第4章 ペンシルバニア州のスポーツ施設政策	27
第1節 ペンシルバニア州について	27
第2節 「ペンシルバニア州スポーツ及び展示施設検討委員会」 設立の経緯	28
1 検討委員会の設置目的	28
2 プロスポーツチームとの関わり	28
3 スポーツ施設への積極的関与	28
第3節 「ペンシルバニア州スポーツ及び展示施設検討委員会」 の検討結果	29
 第5章 ジョージア州及びアトランタ市のスポーツ施設政策	33
第1節 ジョージア州及びアトランタ市について	33
第2節 アトランタ・フルトン・カウンティー・スタジアム 1 建設の経緯	34
2 運営母体	34
3 建設及び維持管理財源	34
4 オリンピック・スタジアムの転換利用	37
第3節 ジョージア・ドーム 1 建設の経緯	38
2 運営母体	38
3 建設及び維持管理財源	38
 主な参考文献	43

はじめに

アメリカ人は、スポーツ好きで知られており、最大の人気を誇るNFL（全米プロフットボール・リーグ）の優勝決定戦（いわゆるスーパーボウル）の際には全米の経済活動が一時停滞してしまう、と言われるほどである。スポーツの人気が高い反面、そのスポーツが余りにも営利主義化している実態も見逃せない。昨年、ニューヨーク・ヤンキースのオーナーが本拠地を変える可能性を発表し、ニューヨーク子を慌てさせたり、昨シーズン終了後ロサンゼルス・ドジャース（この球団も昔はニューヨーク市ブルックリン区にあった）の身売りが発表され関係者の気を揉ませているが、いずれも営利追及のなせる業であり、そのようなプロスポーツの営利主義の波に、次第に行政までもが巻き込まれつつある。

プロスポーツチームの使用するスポーツ施設も年々豪華になっている。アメリカの州や地方自治体の中には、多額の公的資金をつぎ込んで豪華なスポーツ施設を建設しているところもある。スポーツ施設が社会資本の一部と見なされ、経済的利潤を生むだけではなく様々な社会的役割をはたしていることは改めて言うまでもない。プロスポーツチームが本拠地を置くスポーツ施設が存在する地域では、それが住民の誇りにさえなっている。更に都市部の荒廃に直面しているアメリカの大都市では、スポーツ施設は衰退した都市中心部に新たな息吹を吹き込み、経済的地域活性化の触媒になり得るものとも見なされている。しかし他方で、州や地方自治体の建設及び所有するスポーツ施設が財政を圧迫し、重荷になりかけている点も見逃せない。こうしたアメリカの教訓は、Jリーグや大規模な国際スポーツ大会等に向けて、多くの地方自治体が豪華な大型スポーツ施設を建設している我が国にとっても他山の石となるのではないかと思われる。

このレポートは、アメリカの州や地方自治体が、スポーツ施設やプロスポーツなどどのように関わっているか、特に、州や地方自治体が建設及び所有するプロスポーツチーム使用スポーツ施設に焦点をあて、実態調査を行ったものである。序章でスポーツ施設を取り巻くアメリカの州や地方自治体とプロスポーツの関係を概説した後、第1章でプロスポーツのために州や地方自治体がスポーツ施設に関わることになった過去40年にわたる歴史的背景について述べ、更に、第2章ではスポーツ施設が州や地方自治体を圧迫するに至った理由と問題点を取り上げる。第3章では、

行政が今後スポーツ施設とプロスポーツに対応していくにあたって考慮すべき諸課題について考え、最後の第4及び第5章では、実際に行政がどのようにスポーツ政策に取り組んでいるか具体的な事例を紹介する。

レポート作成に当たっては多くの方々の協力を頂いたが、とりわけデラウェア大学ホテル・レストラン・施設経営学部のロバート・ネルソン助教授及びジョージア州立大学行政管理学部のカラ・ロビンソン=バルネス助教授には貴重な指導・助言を賜った。本レポートが今後の日本のスポーツ施策の展開にあたって、いさかでも役立つことがあれば幸いである。

序 章 スポーツ施設とプロスポーツ

第1節 アメリカのプロスポーツ

アメリカは非常にプロスポーツが盛んであり、年間を通じていつでも何らかのプロスポーツを楽しむことができる。特に人気の高い4大プロスポーツは野球のMLB（アメリカ・プロ野球大リーグ）、アメリカンフットボールのNFL（全米プロフットボール・リーグ）、バスケットボールのNBA（全米プロバスケットボール・リーグ）、アイスホッケーのNHL（全米ホッケー・リーグ）である。

プロスポーツチームは日本のプロ野球とは異なりスポンサー会社の名前をつけることは無く、地名及び愛称で呼ばれており、その分、地元に対する密着度や地元住民の愛着度は極めて高い。また、プロスポーツチームを会社が所有することは稀で、多くのチームは個人が所有している。日本の場合はスポンサー会社の社長をオーナーと呼ぶ場合が多いが、アメリカではチームを個人で購入している本当の意味での所有者を指す。個人所有のため、アメリカのプロスポーツチームではオーナーが絶大な権限を持っており、良くも悪くもオーナーの一存で全てが決まってしまう面がある。

プロスポーツチームが競技を行うスポーツ施設は大きく2種類に分けられる。一つは「スタジアム」であり、野球及びアメリカンフットボールを行う屋外型の比較的大規模なスポーツ施設がこれに当たる。もう一つは「アリーナ」であり、バスケットボール及びアイスホッケーを行う屋内型の比較的小規模なスポーツ施設がこれに当たる。本レポートではスタジアムに焦点をあてているため、以下、特に断わりのない限り「スポーツ施設」という場合は前者の「スタジアム」を指すものとする。

第2節 プロスポーツの営利主義化

アメリカ人とプロスポーツの親密な関係は100年以上も前から続いており、歴史的にプロスポーツチームは地元ファンや地域社会に密着してきたといえる。しかし、近年プロスポーツに営利主義の波が押し寄せるようになるとともに、急激に状況変化しつつあり、地域社会に対する忠誠が薄れる一方、ファンの希望とは裏腹に

儲かりさえすれば良いとの考えが最重視されるようになった。オーナーはチームそのものにとどまらず、営利の手段として華美なスポーツ施設にも目を向けるようになってきた。豪華で大規模な超近代的スポーツ施設が次々と建設されるようになつたのもそのためである。

第3節 利益を生み出す現代のスポーツ施設

スポーツ施設から生み出される収益は、入場券の売り上げ代金の他に、施設の賃借料、駐車場の代金、場内で売られる食べ物や飲み物の販売料、チームのキャラクター商品の売り上げ代金、スポーツ施設名の使用権料（そのスポーツ施設に自らの会社の名前を付ける権利の料金）、スポーツ施設内への広告掲載費、個人年間指定席（シーズン券）や年間契約のロイヤル・ボックスの売り上げ、テレビの放映権などがある。特に、年間契約のロイヤル・ボックスは大きな利益を生み、テレビ放映権に次いで大きな収入源となっている。そのため、豪華なロイヤル・ボックスや収益のあがる設備を整えた新しいスポーツ施設の建設を求め、移転をほのめかして行政側を脅かしたり、実際に移転してしまったりするプロスポーツチームが跡を絶たなくなってしまった。プロスポーツチームの誘致を望む州や地方自治体が多い現状では、極めて容易にチーム移転先を求めることができる実情もこの傾向に拍車をかけている。多数の州や地方自治体がプロスポーツチームを競争して奪い合う結果を招いているのである。

第4節 強くなるプロスポーツチームの立場

スポーツ施設を建設し所有することが行政の行うべき事務事業として適切なものであるか否かという問題はアメリカでも議論的になっている。スポーツ施設から行政側に入る収益とプロスポーツチーム側に入る収益に大きな開きが生じるようになったため、この問題が沸騰してきた。以前は、スポーツ施設の所有者である州なり地方自治体が収益のほとんどを得ていたが、営利を追及するプロスポーツチームのオーナーの巧みな交渉により、プロスポーツチーム側が多くの収入分配を受けるようになってきた。近年は多くのプロスポーツチームがチーム側に都合の良い条件

で行政所有のスポーツ施設を借り受けるようになった結果、行政側に賃借料収入が入らないのみならず、スポーツ施設内の販売所収益、スポーツ施設内への広告掲載費、駐車場からの収入、ロイヤル・ボックスの売り上げなど全てがプロスポーツチーム側の収入となっている例も少なくない。

第5節 問われる地元経済への効果

スポーツ施設に大量の公的資金をつぎ込むことは、地元への経済効果という点から見ても行政が行うべきだとは言えない、と指摘する専門家も多い。プロスポーツの試合は通常その地元住民が観戦する。地元住民の可処分所得は限られているため、プロスポーツの試合観戦の費用は、その他の何らかの地域内の娯楽に費やすはずであった資金が移動するにすぎず、他地域からの観客の入り込みがなければ、地元経済にとってプラスとなる利益を生じない、という見方もある。

第6節 安易な行政側の判断

行政側がスポーツ施設の建設にあたって、これを正当化する理由の一つとして、地元プロスポーツチームの存在による地域社会の誇りや娯楽の増加が掲げられるが、その客観的測定は非常に難しいため、建設理由としては不十分ではないかとの意見が強い。更に、スポーツ施設建設には多額の資金が動くため、地元建設業者など利害関係者が建設計画を後押しする傾向もある。そのため、行政側ではスポーツ施設の新設が地元経済に及ぼす利益や費用対効果の分析、あるいはスポーツ施設の経営見込みの良否など必要な判断が不十分なまま、各方面からの圧力に屈して安易に建設決定に踏み切る例も多いのではないかと批判され、現にスポーツ施設建設による多額の借金を抱える州や地方自治体も現れている。

第7節 難しくなる建設運営資金の調達

行政の事業としてスポーツ施設の建設が決まると、その建設主体である州や地方自治体が地方債を発行し、建設資金を賄うのが通常の姿であったが、1986年の

連邦税制改革法によって、それまで免税とされてきたスポーツ施設への充当を目的とする地方債の発行に制限が加えられることとなった。これに対処すべく、新税を創設した州や地方自治体もある。

以上のとおり、行政、スポーツ施設、プロスポーツを巡る状況には厳しいものがある。しかし、アメリカ人の生活の大きな一部となっているスポーツが、住民としての誇りの源泉となり、世代を超えた熱烈な支持を集めている事実を軽視する訳にはいかないであろう。行政、財政レベルでは計ることのできない実質的価値を有しているからこそ、多数の国民の支持を勝ち得ているとみることもできる。

(表1-1) 全米のプロスポーツチームが本拠地を置くスポーツ施設の所有主体・
その1(1995年当時)

所 在 都 市	M L B	N F L	N B A	N H L
アナハイム(カリフォルニア州)	公共	無	無	公共
アトランタ(ジョージア州)	公共	公共	民間	無
ボルチモア(メリーランド州)	公共	無	無	無
ボストン/フォックスボロ(マサチューセッツ州)	民間	民間	民間	民間
バッファロー(ニューヨーク州)	無	公共	無	公共
シャーロット(ノースカロライナ州)	無	公共	公共	無
シカゴ(イリノイ州)(※1)	公共 民間	公共	民間	民間
シンシナティ(オハイオ州)	公共	公共	無	無
クリーブランド(オハイオ州)	民間	公共	公共	無
ダラス/アービング/アーリントン(テキサス州)	公共	民間	公共	公共
デンバー(コロラド州)	公共	公共	公共	公共
デトロイト(ミシガン州)	公共	公共	民間	公共
イーストルーサーフォード(ニュージャージー州)	無	公共	公共	公共
ハートフォード(マサチューセッツ州)	無	無	無	公共
ヒューストン(テキサス州)	民間	民間	公共	無
インディアナポリス(インディアナ州)	無	公共	公共	無
ジャクソンビル(フロリダ州)	無	公共	無	無
カンザスシティー(ミズーリー州)	公共	公共	無	無
ロスアンジェルス/英格ルウッド (カリフォルニア州)(※2)	民間	無	公共 民間	民間
マイアミ(フロリダ州)	民間	民間	公共	公共

注: 「公共」は行政所有のスポーツ施設、「民間」は民間所有のスポーツ施設、
「無」はプロスポーツチームが存在しないことを示す。

※1: シカゴ市にはM L B のチームが2チーム存在する。

※2: ロスアンジェルス市にはN B A のチームが2チーム存在する。

(表1-2) 全米のプロスポーツチームが本拠地を置くスポーツ施設の所有主体・
その2 (1995年当時)

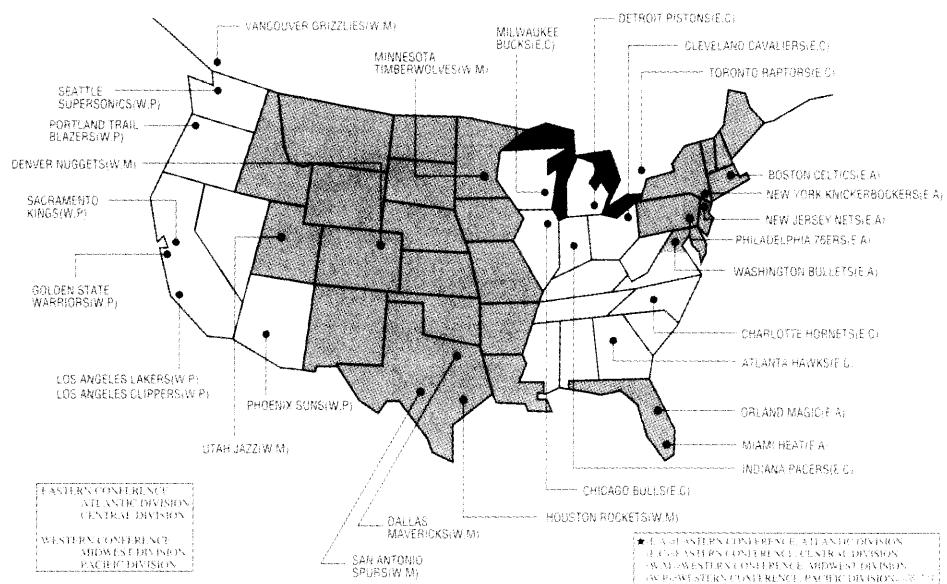
所 在 都 市	M L B	N F L	N B A	N H L
ミルウォーキー／グリーンベイ (ウィスコンシン州)	公共	公共	民間	無
ミネアポリス (ミネソタ州)	公共	公共	民間	無
ニューオリンズ (ルイジアナ州)	無	公共	無	無
ニューヨーク (ニューヨーク州) (※3)	公共 公共	無	民間	民間
オークランド (カリフォルニア州)	公共	公共	公共	無
オーランド (フロリダ州)	無	無	公共	無
フィラデルフィア (ペンシルバニア州)	公共	公共	民間	民間
フィニックス (アリゾナ州)	公共	公共	公共	無
ピッツバーグ (ペンシルバニア州)	公共	公共	無	公共
ポートランド (オレゴン州)	無	無	民間	無
サクラメント (カリフォルニア州)	無	無	民間	無
セントルイス (ミズーリー州)	公共	公共	無	公共
ソルトレイクシティー (ユタ州)	無	無	民間	無
サンアントニオ (テキサス州)	無	無	公共	無
サンディエゴ (カリフォルニア州)	公共	公共	無	無
サンフランシスコ (カリフォルニア州)	公共	公共	無	無
サンノゼ (カリフォルニア州)	無	無	無	公共
シアトル (ワシントン州)	公共	公共	公共	無
タンパ／セントピーターズバーグ (フロリダ州)	公共	公共	無	公共
ユニオンデール (ニューヨーク州)	無	無	無	公共
ワシントン／ランドーバー (コロンビア特別区)	無	公共	民間	民間

(出典: Sports, Convention, and Entertainment Facilities)

※3: ニューヨーク市にはM L B のチームが2チーム存在する。

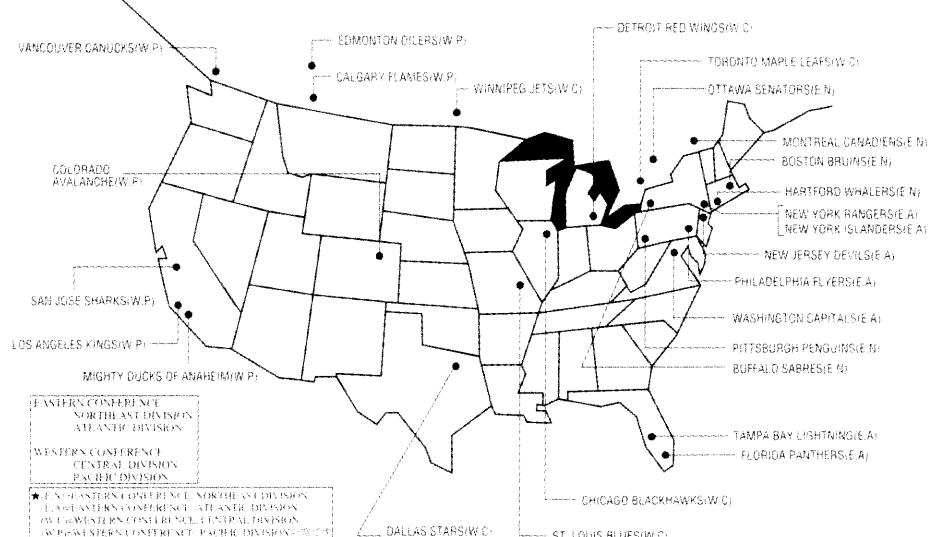
(図 1-1) 全米のプロスポーツチーム

NATIONAL BASKETBALL ASSOCIATION
NBA

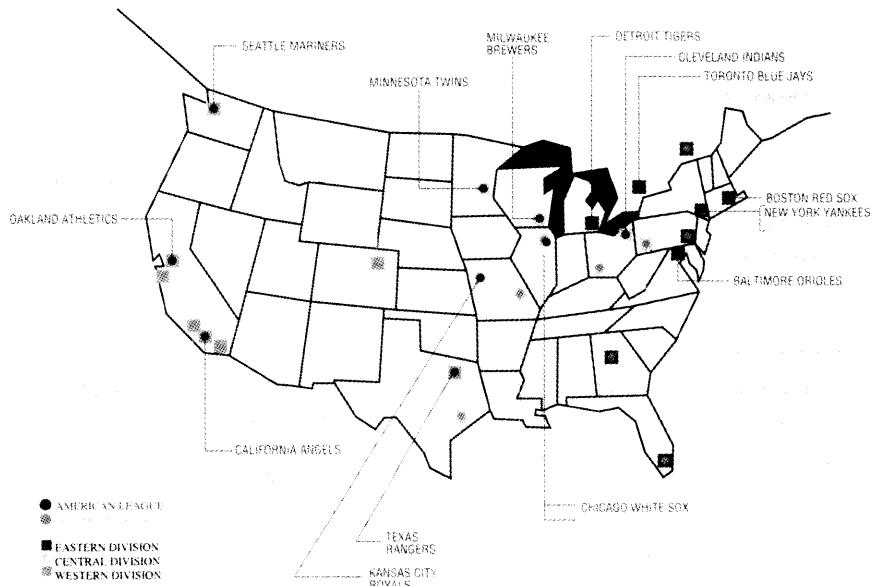


AMERICAN PRO GEOGRA

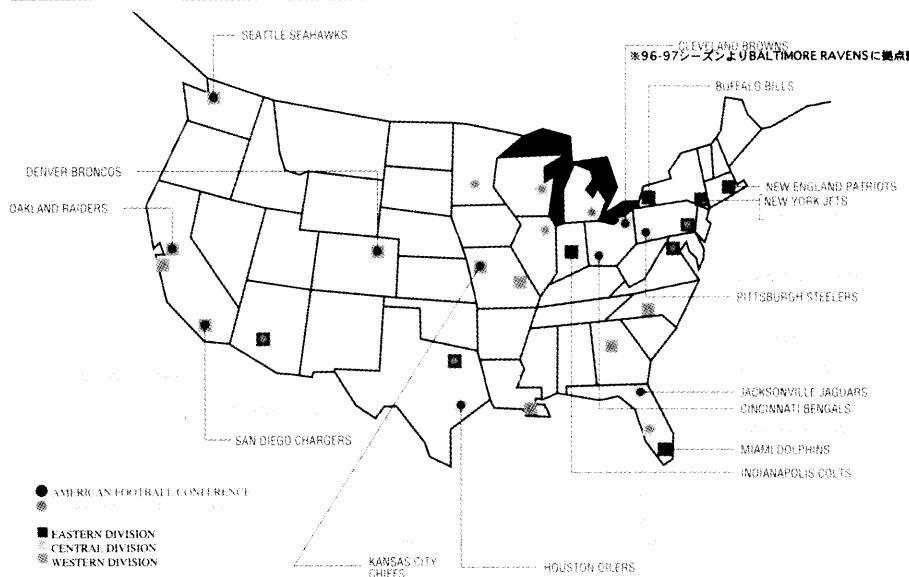
NATIONAL HOCKEY LEAGUE
NHL



(図1-2) 全米のプロスポーツチーム



SPORTS ALPHY



(出典: New York NY, No.7)

第1章 スポーツ施設に対する行政の関与

集客スポーツはアメリカ文化の中で特異な立場にある。プロスポーツチームやスポーツ施設は地域における生活の質の重要な一部分だと見なされ、また、スポーツ施設は経済成長を加速するとの考えの下に建設が推進されてきた。全米でのスポーツ施設建設数も表2が示すとおり増加傾向にある。メリーランド州ボルチモア市、オハイオ州クリーブランド市、インディアナ州インディアナポリス市など、スポーツ施設を新設することにより、荒廃し人出の無くなった市街地中心部に多くの客を取り戻し経済活動を復活させることに成功した事例も少なくない。反面、スポーツ施設を建設し、プロスポーツチームを誘致し定着させるために地域が負わなければならぬ財政負担も急増しつつある。

(表2) プロスポーツチームが使用するスポーツ施設の年別建設数

建設年	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95
アリーナ	3	0	0	5	1	1	1	1	3	3	5
スタジアム	1	1	2	5	1	1	1	2	3	2	3

(出典 : Sports, Convention, and Entertainment Facilities)

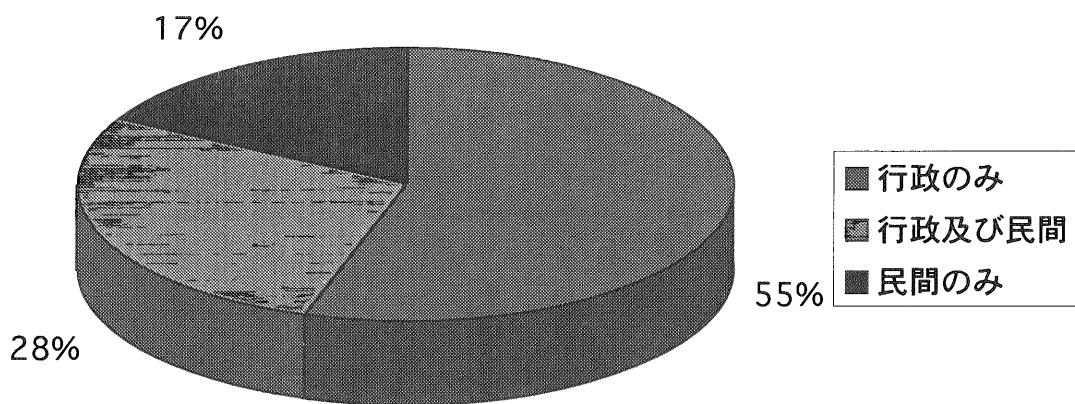
注 : アリーナはNBA及びNHL、スタジアムはMLB及びNFLのスポーツ施設を指す

第1節 スポーツ施設への公的資金の投入

今日、スポーツ施設が大量の公的資金の投入無しに建設されることは、非常に稀である。プロスポーツチームのオーナーが行政側と巧みに交渉した結果、1994年から1996年の3年間に全米で約70億ドルもの公的資金がスポーツ施設の建設や改修に費やされている。民間企業であるプロスポーツチームに使用するために、1996年までに全米24都市で1億ドル以上のスポーツ施設が行政により建設されている。今日では、グラフ1から明らかのようにアメリカ全体で83%ものスポーツ施設に公的資金が投入されている。表1-1及び表1-2からも読み取れる通りMLBの28球団の中で22球団までもが行政所有のスポーツ施設を本拠地とし

ている実情にある。更に今世紀中には全米でアリーナを含む45のスポーツ施設に対し90億ドルもの公的資金の支出が予定されている。また、スポーツ施設自体だけではなく、周辺整備にも多額の公的資金が費やされている。MLBのロサンゼルス・ドジャースの本拠地、カリフォルニア州ロサンゼルス市にあるドジャー・スタジアムは、行政側ではなくロサンゼルス・ドジャース自身が建設したものであるが、ロサンゼルス市当局はスポーツ施設建設用地300エーカー（約123ヘクタール）をロサンゼルス・ドジャース側に無償提供し、274万ドルを費やしてアクセス道路を建設している。

(グラフ1) アメリカのスポーツ施設の所有形態



(出典：NCSL Legisbrief Vol.5, No.3)

第2節 スポーツ施設の公的提供

プロスポーツチームが使用するスポーツ施設に大量の公的資金が投入されることは、比較的新しい現象である。1950年当時、行政所有のスポーツ施設を使用していたプロスポーツチームは、オハイオ州クリーブランド市のクリーブランド市営スタジアムに本拠地を置いていたMLBのクリーブランド・インディアンズだけであった。この当時は、ほとんどのMLBのチームは自前のスポーツ施設を所有しており、本拠地としていた。また、NFLのチームは、MLBのチームや大学の所有するスポーツ施設を借り受けて競技を行っていた。

しかし 1950 年代に入ると、プロスポーツチームに対して行政側がスポーツ施設を建設し提供する事例が増えてきた。この傾向は、豪華なスポーツ施設が大金を生み出すことに目をつけ出したプロスポーツチームのオーナーの希望とそのスポーツ施設の独占欲から生じたものとみられる。オーナーは、豪華な大規模スポーツ施設を建設するには自己資金では限界があると判断すると、行政側に建設を要求するようになった。表 3-1 は 1950 年からの行政所有スポーツ施設を本拠地とするチームの割合を、表 3-2 は施設の平均収容人数をまとめたものである。

更に、オーナーの中には、チームを他の地域に移転させることをほのめかし、行政側に大規模専用スポーツ施設建設を迫る者も現われた。当初、行政側は単なる脅しと受けとめていたが、1957年にMLBの有力球団であったブルックリン・ジャース（現ロサンゼルス・ジャース）のオーナーのウォルター・オマリーが、本拠地をニューヨーク市ブルックリン区からカリフォルニア州ロサンゼルス市に移してから、これに衝撃を受けた行政側も事態を深刻に受け止めざるを得なくなってきた。

（表 3-1）行政所有スポーツ施設を本拠地とするチームの割合（単位：%）

	1950年	1960年	1970年	1980年	1991年
MLB(A)	12	37	75	86	86
MLB(N)	0	50	67	83	75
NFL	36	60	81	96	93

（表 3-2）スポーツ施設の平均収容人数（単位：人）

	1950年	1960年	1970年	1980年	1991年
MLB(A)	39,050	45,246	46,313	50,906	53,669
MLB(N)	34,304	35,370	48,880	54,072	54,072
NFL	47,246	47,300	59,327	68,500	70,000

（出典：Supplemental Material To Presentation To The Governor's Sports and Exposition Facilities Task Force）

注：MLB(A)はアメリカン・リーグ、MLB(N)はナショナル・リーグを示す。

第3節 契機となったドジャースの移転

当時、ブルックリン・ドジャースは非常に人気のあった球団で、1946年から1956年の間、所属していたMLBナショナル・リーグの実に44%の収益を生みだしていた。この様にチームが儲かっていたにもかかわらず、オーナーのウォルター・オマリーは、当時本拠地だったニューヨーク市ブルックリン区のエベッツ・スタジアムに不満を抱いていた。ニューヨーク市当局にスポーツ施設の新設を打診したが、満足のいく回答が得られなかつたため、西海岸に移転することを決定した。地方自治体が新しいスポーツ施設を建設しなかつたためプロスポーツチームが移転を決行したこの出来事により、プロスポーツチームの使用するスポーツ施設を行政が建設するという傾向が一気に加速した。1950年代の半ば、当時MLBのコミッショナーだったフォード・フリックは「行政が所有し維持するスポーツ施設を提供することによって、将来地方自治体は地元プロスポーツチームを支える大きな役割を担うことになる」と、スポーツ施設を巡るプロスポーツチームと行政の将来像を予測していたが、それが現実の動きとして現われるようになり、1950年代の終りまでには、行政所有スポーツ施設をプロスポーツチーム側に有利な条件で用意することが、プロスポーツチーム誘致の前提条件とまでみなされるようになった。

第4節 増加の一途をたどるスポーツ施設建設計画

ドジャースの移転などを引き金として1960年代には行政主体のスポーツ施設の建設計画が急増したが、1970年代以降は、施設の規模及び投入資金とも更に増加の一途をたどった。1960年代に行政が建設した大型スポーツ施設を表4-1に、70年代のそれを表4-2に掲げてある。

近年は、限られた数のプロスポーツチームを巡って、行政の誘致合戦が更にエスカレートし、MLBばかりに止まらず、その下部組織であるマイナーリーグのチームにも及んでおり、大きな影響力を持つプロスポーツチームのオーナーは行政側とのスポーツ施設使用契約の際、更に儲かる契約条件を求めるようになった。このためプロスポーツチームの誘致を希望する地域の金銭的な負担は急激に上昇しつつある。

(表4-1) 1960年代に行政が建設した大型スポーツ施設

建設年	ス ポ ー ツ 施 設 名 及 び 所 在 都 市 名	総建設費用
1960年	キャンドルスティック・パーク (Candlestick Park/サンフランシスコ)	\$32,000,000
1964年	シェア・スタジアム (Shea Stadium/ニューヨーク)	\$24,000,000
1964年	アトランタ・フルトン・カウンティ・スタジアム (Atlanta-Fulton County Stadium/アトランタ)	\$18,000,000
1965年	アストロドーム (Astrodome/ヒューストン)	\$38,000,000
1966年	ブッシュ・スタジアム (Busch Stadium/セントルイス)	\$25,000,000
1966年	アナハイム・スタジアム (Anaheim Stadium/アナハイム)	\$24,000,000
1967年	ジャック・マーフィー・スタジアム (Jack Murphy Stadium/サンディエゴ)	\$26,000,000

(表4-2) 1970年代に行政が建設した主な大型スポーツ施設

建設年	ス ポ ー ツ 施 設 名 及 び 所 在 都 市 名	総建設費用
1975年	ルイジアナ・スーパードーム (Louisiana Superdome/ニューオリンズ)	\$106,000,000
1976年	ヤンキー・スタジアム改修 (Yankee Stadium/ニューヨーク)	\$106,000,000
1976年	モントリオール・オリンピック・スタジアム (Montreal's Stade Olympique/モントリオール)	\$620,000,000 (US\$)

(出典 : The Rising Costs Associated With Attracting and Retaining

Professional Sports Facilities)

第2章 公的スポーツ施設を取り巻く現状

第1節 行政側の負担

多くの州や地方自治体が、数に限りのあるプロスポーツチームの誘致を希望している現状では、スポーツ施設使用契約の交渉をする際、チーム・オーナーは非常に有利な立場にある。こうした状況が誘致を希望する地域の財政的な負担を大きくしている様々な原因を生んでいるが、これを細かく見ると以下の4つの傾向が原因としてあげられよう。

1 益々豪華で大規模になる現代のスポーツ施設

スポーツ施設は、年を追う毎に豪華で大規模になりつつある。プロスポーツチームのオーナーは、プロスポーツは娯楽産業であり、スポーツ施設の豪華さは增收につながることを強く認識するようになった。

その為行政側では、何百万ドルも掛けて立派なスコアボードを造り、豪華なロイヤル・ボックスや巨大な場内販売所を設置せざるを得なくなっている。今ではこれらが、プロスポーツチームを誘致するための前提条件と見なされているだけではなく、要求水準が年々高くなりつつある。そのため、スポーツ施設建設費が莫大な金額となっており、現在建設中又は計画中のスポーツ施設の相場は、2億ドル以上にもなっている。現在、MLBのデトロイト・タイガースとNFLのデトロイト・ライオンズが使用する2つのスポーツ施設を含む大規模複合スポーツ施設の建設を、ミシガン州のデトロイト市が計画しているが、これには5億ドル以上の建設費が見込まれている。

2 チーム・オーナーの収入配分の増加

プロスポーツチームのオーナーと行政との賃貸借契約においても著しい変化がみられる。チーム・オーナーは、スポーツ施設の生み出す収益からできるだけ多くの配分を受けようとしている。以前は、建設後のスポーツ施設から生み出される場内広告掲載料、駐車場料金、スポーツ施設名の使用権料、場内販売所、年間契約のロイヤル・ボックスの売り上げ、プロスポーツチームが使用しない期間の他団体への

賃貸料などの収益は、全額スポーツ施設の所有者である行政側の収入となっていたが、現在は専らプロスポーツチーム側の収入となっている。このため、スポーツ施設からの収益を地方債の償還資金に充当することが困難となり地方債の償還資金の確保に苦しむ状況に陥っている。

更には、1986年に成立した連邦税制改革法が、チーム・オーナー側の収益分配増を加速させている。同法施行以前は、州や地方自治体の起債利子に対しては連邦所得税は原則非課税であったが、それまで非課税とされてきた民間活動助成を目的とする地方債の発行に制限が加えられ、スポーツ施設と言えどもやはや非課税地方債発行の資格を自動的に受けることは出来なくなった。この地方債が「民間活動債」とみなされれば、スポーツ施設に投資された地方債にも一般の債券と同じように連邦所得税が課税されるようになった。

同法による新たな制限の下では、次の2つの基準に該当する地方債は、民間活動債と見なされ、連邦所得税非課税の特権を失う。

- (1) 私的業務用基準 - 債券発行収入の10%以上が民間活動のために使用されること。且つ、
- (2) 保証利息基準 - 元利金の10%以上が民間活動の事業用資産等によって支払われ、または担保とされること。

民間企業であるプロスポーツチームが使用するスポーツ施設は「私的業務用基準」に当てはまる。それ故、この様なスポーツ施設の建設計画に非課税地方債を発行するためには、「保証利息基準」に該当しない様にする必要がある。「保証利息基準」に当てはまらないようにするためには、地方債の全償還費用の10%までしかスポーツ施設からの収益を充当することができない。スポーツ施設からの収益には、プロスポーツチームへの賃借料、場内販売所の売り上げ、場内広告掲載料、駐車場代、入場券の売り上げなどが含まれる。この法律によって、スポーツ施設から生み出される利益が益々プロスポーツチーム側に流れる結果となった。

3 スポーツ施設の短命性

比較的新しい施設を壊して新設されるスポーツ施設も近年は少なくない。ミシガ

ン州デトロイト市に本拠地を置くNFLのデトロイト・ライオンズは、現在使用中のポンティアック・シルバードーム（建設後21年目）を捨て、デトロイト市内に新設されるスポーツ施設に移転する旨発表しており、オハイオ州シンシナティ市では、1970年代に建設したリバーフロント・スタジアムを壊して、野球及びフットボール用の2つのスポーツ施設を現在新設している。解体されたリバーフロント・スタジアムの前に使用されていたクロスリー・フィールドが1884年から1970年まで86年間もプロスポーツチームに使用されていたことを考えると、現在のスポーツ施設の寿命がいかに短くなっているかが分かる。

フロリダ州マイアミ市にあるマイアミ・アリーナは、プロスポーツチームの使用するスポーツ施設の短命性の問題点を如実に表わしている。地元プロスポーツチームであるNBAのマイアミ・ヒート及びNHLのフロリダ・パンサーズのために、築8年にしかならない旧アリーナを捨て新しいマイアミ・アリーナを建設することになったが、旧アリーナ建設のため起債した30年債が3,800万ドル分未償還で残ったままとなっており、財政圧迫を招いている。マイアミ・アリーナの様にスポーツ施設が地方債償還以前にプロスポーツチームから捨てられ、所有者である行政側の財政を圧迫する事例は今後増えてくるだろう、と多くの専門家が指摘している。

4 多目的スポーツ施設の人気低下

近年は、多目的スポーツ施設の人気が低下していることも見逃すことができない。以前、MLBとNFLのチームは喜んで同じスポーツ施設を共同使用していた。しかし、1980年代の後半頃からチーム・オーナーは野球専用又はアメリカンフットボール専用のスポーツ施設を求めるようになり、このため、MLB及びNFL双方のチーム確保を望む州や地方自治体は非常に苦しい状況に追い込まれるようになった。

専用スポーツ施設を求める理由とし、チーム・オーナー側では「多目的スポーツ施設は専用スポーツ施設より視野や親密感が劣るので、ファンのためにも専用スポーツ施設は必要である」といった点をあげている。しかし、真の理由はファンの満足のためというよりも、より多くの利益を目指すオーナー側の営利欲にあるといつてよい。多目的スポーツ施設では、スポーツ施設からの収益を共同使用する他のプロスポーツチームと分ける必要が生じる。専用スポーツ施設では、単独使用であるため収益を分ける必要がなく、大きな利益を得ることができる訳である。

世界最高水準のスポーツ施設建設会社であるHOKスポーツ社（本社：米国ミズーリ州カンザス・シティ）は、野球及びアメリカンフットボールのどちらにも快適な環境を提供できる、最新式多目的スポーツ施設を開発した。地面に沈む座席によって、あたかも野球の試合の際は野球専用スポーツ施設の様に、更にアメリカンフットボールの試合の際にはフットボール専用スポーツ施設の様に感じさせることに成功した、と同社は発表している。この最新の多目的スポーツ施設の建設費用は、野球専用及びアメリカンフットボール専用スポーツ施設の2つを造るよりも、約1億ドル程度安くなるにもかかわらず、チーム・オーナー達が関心すら示さなかったのは、自らの営利のために専用スポーツ施設を求めていたためと推測できる。

第2節 地域への経済効果と問題点

1 経済効果調査報告への疑問

スポーツ施設やプロスポーツチームの経済効果に関する調査報告についても、専門家の間から疑問の声が出ている。興味深い事例として、メリーランド州ボルチモア市におけるプロフットボールチームの経済効果を調査した3つの報告がある。1つは、NFLのボルチモア・コルツ（現インディアナポリス・コルツ）のボルチモア市における経済効果を調査したものである。これは、コルツがボルチモア市からインディアナ州インディアナポリス市に移転した直後に調査されたものであるが、地元への経済効果は年間わずか20万ドル程度である、と報告されている。2つ目はメリーランド州スタジアム公社が調査したものであるが、これとは対照的な結果となっている。オハイオ州クリーブランド市に本拠地を置いていたNFLのクリーブランド・ブラウンズが、1996年にボルチモア市に移転しボルチモア・レイバンズとなったが、このチームの誘致活動展開中に調査したものである。これによると、新チームは1,394人の新たな完全雇用を産み出し、メリーランド州全体で年間5,400万ドルの経済効果が生じるとしている。3つ目の調査報告は、メリーランド州議会が2つ目の調査報告と同じ事例を調査したものである。これによると新たな雇用の増加は430人に止まり、経済効果も2,700万ドルであると報告されている。プロスポーツチームの地元への経済効果といわれているものが、実は明確なものではなく、定義も一貫していないことを、この3つの調査報告は表わしている

ものといえよう。

2 各界から疑問視される経済効果

プロスポーツチームの経済効果については経済界にも疑問視する声がある。多くのプロスポーツ施設を運営しているオグデン・エンターテイメント・サービス社のフランク・ルソー取締役は「プロスポーツチームの経済効果とは神を信じるようなものである」と語っている。

スポーツ施設は地元経済にわずかしか貢献していない、とする著作もアメリカでは多数発表されている。ロバート・バート著の「都市経済開発の触媒としてのプロスポーツ」、ロバート・バート及びリチャード・ダイ共著の「スポーツ施設と地域開発」、オーサー・ジョンソン著の「プロ野球マイナーリーグと地域経済開発」、ジェームス・クエーカー及びロドニー・フォート共著の「プロチームスポーツのビジネス」、ジョセフ・スピーアーズ著の「プロスポーツチームに価値はあるのか?」など例を挙げるときりがないが、ジェームス・ミラーは別著「野球ビジネス-ボルチモアでの優勝旗と利益の追及」の中で、「過去の例を見てみると、スポーツ施設への公的資金の投入が大変間違った政策であること分かる」として、行政のスポーツ施設への関与について批判的な見解を述べている。

3 経済効果が疑問視される原因

この様にスポーツ施設の経済効果について疑問視する声が多い状況下にあっても、なお、スポーツ施設建設を支持する側は、スポーツ施設計画からの大きな経済効果を約束する調査報告書を出し続けている。従って、経済効果の調査報告の結果に最も影響を及ぼしているものは、その調査報告をどのような目的で使用するかということであり、調査以前に立てられた前提（建設推進のための報告か、建設阻止のための報告か）に左右されることが大きいと専門家は指摘している。調査依頼者の思惑に大きく影響された前提に基づいて調査が実施される、とする調査機関側の証言も多数聞かれている。

更に経済効果に疑問が投げかけられている原因是、経済活動の再配置を無視している報告が多いことである。スポーツ施設で行われるプロスポーツの試合は、その地域で行われる多くの娯楽の一つに過ぎず、単にその地域の他の娯楽に費やしていく

た資金と時間が移動しただけではないか、との意見である。つまり、その地元住民の限られた可処分所得と余暇に費やせる時間を奪い合っているだけであるとの指摘である。地域経済という観点からすれば、他の地域から観客を奪うのならともかく、スポーツ施設を建設してプロスポーツチームを誘致しただけでは、地元に新たな利益をもたらしてはいない、との声も聞かれる。多くの調査報告は、このことを無視して経済効果を過大評価しすぎているという意見もある。

更には、機会費用を見落とした調査報告が多いという点も経済効果に疑問を投げかける一因になっている。スポーツ施設の建設や維持管理については限られた公的資金が費やされるため、いかに効率的に事業を遂行するかが重要であるが、これまでの調査報告では、そのスポーツ施設が地域にとって如何に有益かということばかりが問題にされ、スポーツ施設に公的資金を費やすことが、限りある公的資金の使い道の中で最善なのか否かという問題が見逃されてきた。更に、都市部の広い土地が行政所有のスポーツ施設や駐車場になった場合に失うことになる固定資産税について、これまでの調査報告は全く考慮に入れていない。通常そのような公共施設に使用される土地は、固定資産税が免除されるため、その分の税収が減る結果をもたらす。

また、スポーツ施設の活動に伴う波及効果の捕え方にも大きな幅がある点も疑問を生む要因の一つとなっている。波及効果の範囲を小さく捕えている調査報告は、スポーツ施設建設以後の税収の増加程度にとどめているが、大きく捕えているものは、一次的、二次的波及効果にとどまらず、推定される限りのあらゆる波及効果を折り込んでいる。

4 スポーツ施設移転理由の見直し

結局、スポーツ施設やそこで活躍するプロスポーツチームが、一体どれだけの経済効果を持つものなのかを判断することは不可能に近い。プロスポーツチーム側も、スポーツ施設との契約を正当化するために地元に対する経済効果を持ち出すことはもはや困難であると認め出してきている。最近行われたスポーツ施設に関する会議の中で、イリノイ州シカゴ市に本拠地を置き、マイケル・ジョーダン選手が活躍してことで有名なNBAのシカゴ・ブルズ及びMLBのシカゴ・ホワイトソックスのオーナーであるジェリー・レインズドルフ氏は、「新たなスポーツ施設の建設などで行

政側に対し支援を求める際、もはや経済効果を楯に移転をほのめかすことはできなくなるだろう。チームの移転は、その地元住民がチームの必要性無しと判断したときに限られる」と述べている。

第3節 支持を得やすいスポーツ施設計画

1 スポーツ施設建設の推進力

スポーツ施設建設計画は動く金額が大きいために、それがどのような形で行われるにしても多くの個人や団体が利益を受ける。スポーツ施設建設計画の調査をするコンサルタントは、初步的な建設可能性調査だけで5万ドルもの利益になると言われている。スポーツ施設を設計した建築家は、早期の着工を提案するだろう。この様に、建設計画にかかわった人々は、そこから利益を受けるために、有力なスポーツ施設建設計画の推進者となり、時には政治や行政に働きかける場合もある。更に、計画段階では利益を受けるかどうか分からぬ建設会社、観光関係者、ホテル業者、労働組合などもスポーツ施設建設に伴って何らかの波及効果を受ける可能性を考え、建設計画の支持者となる。この様な建設計画の支持者や推進者に、プロスポーツチームの地元誘致を望むスポーツファンの感情的な支援が結び付いてくると、行政側は建設計画を見直すことが非常に難しくなってくる。

2 費用捻出に奔走する行政

この様なスポーツ施設建設計画の巨大な推進力に押し切られ、多くの州や地方自治体では、様々な苦肉の策の手段を使って建設及び維持管理の費用を捻出している。新たに宝くじの発行を開始したり、カジノなどのギャンブルを解禁したり、ホテル宿泊税を引き上げたり、あるいは清涼飲料水に対して税金をかけ（オハイオ州）、州所有の酒類販売所を民間に払下げる（ペンシルバニア州）など行政側の多様な努力の跡がうかがえる。さらに、現在多くの州では州所有のスポーツ施設の維持管理費用を捻出するため、嗜好品に対して新たに課税することを検討している。教育、福祉、医療、社会資本の整備など他の多くの必要不可欠な事業を差し置いてまで、スポーツ施設に多額の資金を捻出している州や自治体も見受けられるため、多くの専門家が警告を発している。